

令和元年第3回江北町議会（定例会）会議録							
招 集 年 月 日	令和元年6月7日						
招 集 場 所	江 北 町 議 場						
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	令和元年6月11日 午前9時00分 令和元年6月11日 午前10時22分				議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠	
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○	
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○	
	3	田 中 宏 之	○	8	吉 岡 隆 幸	○	
	4	井 上 敏 文	○	9	淵 上 正 昭	○	
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○	
会議録署名議員	4 番	井 上 敏 文	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子	
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	環 境 課 長	武 富 和 隆	○	
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	産 業 課 長	一ノ瀬 和 義	○	
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	納 富 智 浩	○	
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 教 育 課 長	百 武 一 治	○	
	建 設 課 長	坂 井 武 司	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○	
	福 祉 課 長	松 尾 徳 子	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○	
	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○				
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏					
	書 記	永 尾 史 子					
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

議 事 日 程 表

▽令和元年6月11日

- 日程第1 議案第26号 江北町森林環境譲与税基金条例
- 日程第2 議案第27号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第28号 江北町水道事業の事業統合に伴う関係条例の廃止に関する条例
- 日程第4 議案第29号 佐賀西部広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理をする事務の変更等及び同企業団規約の変更について
- 日程第5 議案第30号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について
- 日程第6 議案第31号 令和元年度江北町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第32号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第33号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第34号 江北町土地開発公社定款の変更について

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和元年第3回江北町議会定例会会期5日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、昨日の一般質問の中で、瀏上議員の質問に対する答弁について、山中総務課長より答弁内容を一部訂正したいとの申し入れがっておりますので、説明をお願いしたいと思います。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

おはようございます。きのうの瀏上議員の質問の中で、備蓄品のことで質問がありました。その中で、瀏上議員のほうからは、自助で1日分、町で1日分、県で1日分ということで、それでいいでしょうかというような質問があつて、私のほうで、目標として自助で1日分、町で1日分、県のほうは3日分の目標というか、あるというふうなことで答弁をしたわけですが、後でもう一度県の消防防災課のほうに確認をとったところ、県のほうの食材、保存

食の備蓄品については5,000食分があると。ですので、県内全体でいけば大体5%が想定避難者数ですので、5%を想定した場合は大体4万から4万5,000食が保存食として保存をされる予定というか、想定なんですけど、実際は今のところ5,000食が備蓄であるということです、3日分と（発言する者あり）。

ですので、きのう私が県のほうは保存食として3日分保存があるということで答弁をしておりましたが、その分については訂正をさせていただきたいと思います。認識不足で大変御迷惑をかけました。どうも済みませんでした。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。先ほどの一般質問、淵上議員の質疑の中の、私ども執行部の答弁の訂正については、先ほど総務課長が申し上げたとおりでございます。もちろん、私どもは全ての活動において正確を期す必要があるわけでありますが、その中でも、とりわけこうした安全・安心にかかわることの議論の前提を誤ってお答えをするということはあるべきではないことだというふうに思いますし、その答弁次第によってその後の質疑も当然変わってくるわけでありまして、そういう意味でも、今回私を含めまして執行部全体として猛省をいたしたいというふうに思います。本当に申しわけございませんでした。

その上で、昨日御質問をいただいた何とか3日間の食糧確保ということで淵上議員からは御質問をいただいたかというふうに思います。

自助の1日分を除いて、残りの2日分については、やはり最終的には町でも、町の自助としてきちんと確保をしていかんといかんのじゃないかというふうに思います。

きのうも答弁をいたしましたとおり、それでもわずか5%の1日分ということではありますが、今回予算を確保させていただいて準備をさせていただいているところでありますけれども、これを端緒に、これからもそうした目標に向かって着々と準備のほうはさせていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

重ねてではございますが、昨日の質疑については大変申しわけございませんでした。

○西原好文議長

淵上議員よろしいでしょうか。（発言する者あり）町長よかですか。（発言する者あり）
淵上議員。

○瀨上正昭議員

皆さんおはようございます。昨日の備蓄品については、確かに地域防災計画の中には県が幾らということは、1日分とか、そういうものにはうたってありません。ただ、基本的なことは国は3日分を用意するというごさいますので、3日たてば4日目からはほとんど自衛隊とかいろんなところから入ってくるもんですから、72時間、要するに3日分を確保すると、その中の確保が、自助が1日分、市町が1日分、あと県が1日分と。県が1日分というのは、決めてはありませんけれども、3日分という考え方をすれば県が1日分という意味で私は言いましたので、今、町長がおっしゃったように、県にではなくて、町で2日分でも用意できるようにというごさいますので、ぜひ、そのところはしっかりと検討していただいて、備蓄できるものは備蓄するというごさお願いしたいというふうに思います。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

改めてではごさいます、町の自助としてきちんと確保ができるようにしたいというふう

に思います。

振り返ってみますと、昨年避難指示の発令をいたしたわけですが、実はその際には、特に避難をされる方に食糧云々ということについてはお伝えはいたしませんでした。そういう意味でいきますと、やはりふだんからそれぞれの個人もしくは家庭で1日分は確保していただくということもぜひお願いをせんといかんわけでありまして、それが前提であれば、やはり避難をされるときにそれぞれ御自身の食糧については御持参くださいということも実はあのとき言うべきだったということも、今回の質疑の中で明らかになったことでありまして、やはり昨年の反省点の一つではないかというふうに思っております。

ここ数日、秋田市だったですか、防衛庁のイージス・アショアの立地の問題で、防衛庁の検討の中身のふぐあい

が不適當であったということが明らかになっておりまして問題になっておりますけれども、昨日は、それに加えて住民説明会の中で、防衛施設庁の担当者が居眠りをしていてということで住民から指摘を受けて、また大混乱をしたというようなことも報道されております。

やはり我々、こうして質疑に立っている者はもちろんでありますけれども、先ほど申し上げましたように、この議場という場にいるということそのもの、または、もっと言うなら、

我々はこうして公共の仕事を預からせていただいているという、全てにおいて一人一人が緊張感を持って職務に当たる必要があるということを改めて認識もいたしましたし、ぜひこちら辺については庁内でも徹底をさせていただきたいと思えます。

本当に今回は申しわけございませんでした。

○西原好文議長

それでは、議事を進めていきたいと思えます。

会期日程により、本日は総括審議、委員会付託となっております。

議事日程により、逐次議案の審議に入ります。

日程第1 議案第26号

○西原好文議長

日程第1. 議案第26号 江北町森林環境譲与税基金条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第26号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第2 議案第27号

○西原好文議長

日程第1. 議案第27号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第27号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第3 議案第28号

○西原好文議長

日程第3. 議案第28号 江北町水道事業の事業統合に伴う関係条例の廃止に関する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

おはようございます。前回の説明会の折に詳しく説明をいただきましたけど、ちょっと確認で1点だけお願いします。

統合後の水道料金等はおおむね3年間は各市町の現在の水道料金を維持する予定ということとで説明を受けました。今回、第28条の中に、「令和元年10月1日から令和2年3月31日までの期間に係るものについては、なお」ということが書いてありますけれども、ここの説明をもう一回お願いしたいと思います。

それと、実際は来年の4月1日から施行ということで書かれてありますけれども、ことしの秋か12月議会ぐらいには水道料金等の、以前は年次計画が出されていましたが、料金表とかですね。その辺をできれば秋か12月議会ぐらいに出していただければ助かると思いますけど、いかがでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富環境課長。

○環境課長（武富和隆）

おはようございます。池田議員の質問にお答えします。

経過措置の件ですね、（発言する者あり）第7条の規定する水道事業の業務状況を説明する書類ということですので、これにつきましては、年2回水道事業の業務状況の報告を行っております。

それで、経過措置としまして、5月31日までに町長に提出するというものでありますので、なっております。それで、実際公表を行っております。

それと、廃止条例による江北町水道会計に係る元年度決算につきましても、これも決算報告ということで5月31日までに作成して、その後報告するというものになっておりますので、

それを経過措置として添えております。

以上です。（発言する者あり）決算につきましては、12月の広報で流したいと思っています。（発言する者あり）

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

もう一つの質問は、今まで以前は水道料金に関してとか年次計画を出されていきました。今回制度改正ということになりますので、9月か12月議会に、来年からまた新しい形で組織が変わりますので、できれば5年、10年ぐらいのおおむねの年次計画等を出していただけないかなという質問ですけど。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富環境課長。

○環境課長（武富和隆）

ちょっと質問の確認ですけれども、年次計画というのは、その料金体系とかですかね。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

済みません。料金もですけど、給水量からどういう形で料金が反映していくということまで前に出されたと思います。要するに量によって水道料金も変わってきますし、今回、先ほど説明したけど、おおむね3年間は変わりませんということで書かれていますので、その辺を含めて向こう3年から5年ぐらいまでは年次というか、計画が出されるんじゃないかなと思うんですけど。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

確認ですけれども、統合後のということですかね。先ほど御指摘いただいたとおり、当面3年間は維持するということでもありますけれども、その後の全体の料金統合のイメージみたいなものは統合関係の資料にはありまして、それについては多分御説明をしていたかと思えます。

それ以後、実際統合後に、さらにそれを更新かけてというような資料はちょっと見ておりませんけれども、確認をした上で、もしそうしたことで、要は向こう3年の後の話ですよ。従来お渡しをしていた資料以外に更新されたものがあるようであれば、それはそれでまた御提供を申し上げたいと思います。

○西原好文議長

よろしいですか。（発言する者あり）ほかに質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第28号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第4 議案第29号

○西原好文議長

日程第4．議案第29号 佐賀西部広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理をする事務の変更等及び同企業団規約の変更についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ありませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第29号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第5 議案第30号

○西原好文議長

日程第5．議案第30号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第30号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第6 議案第31号

○西原好文議長

日程第6. 議案第31号 令和元年度江北町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

今回、議案説明の中に歳入がなかったものでちょっとお聞きしたいと思います。

委員会付託で、私が総務常任委員会ですので、総務のほうに来るとは思いますけれども、事項別明細書の7ページですね、学校教育費県補助金の中に、別室における学校生活支援事業補助金という形に書かれておりますけれども、ちょっとこの文言の意味がわかりませんでしたので、説明をお願いしたいと思います。

それともう一つ、そのページの一番下の雑入の中に職員駐車場等使用料ということで、今回21万6千円上がっていますので、この説明をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長(百武一治)

おはようございます。池田議員の御質問にお答えします。

事項別明細書7ページの学校教育費県補助金の分ですけど、別室における学校生活支援事業補助金でございます。この事業は、中学校に今ビッキールームというのをつくっております。あります。これは不登校の生徒の支援のために行っているわけですが、そちらの分の(発言する者あり)

○西原好文議長

補足説明はわかる人ですいいですよ。熊崎教育長。

○教育長（熊崎知行）

おはようございます。きのうも質問に出ていましたように、不登校の生徒に対する支援のあり方ということで、県のほうがことしから別室を学校の中に設けて、そういう対応をやれば補助をしますという話がありましたので、その事業に乗っているもので、その補助金として入ってくるお金でございます。

以上でございます。

○西原好文議長

山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

それでは、池田議員の質問で、事項別明細書の7ページの一番下の雑入のところ、職員駐車場等使用料21万6千円の件ですけど、この分につきましては、当初予算で80人分を計上しておりました。その後、臨時職員、嘱託職員、それから新規採用職員のほうが確定をして、全体で98名分になりましたので、その差の18人分を今回補正で計上したところであります。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

別室のほうはわかりましたけれども、きのうちちょっと、一般質問の中でこの話題がなかったもので、違うもんかなと思って。今、教育長の説明でわかりました。

それで、あと下の職員駐車場の件ですけども、現在商工会の隣も、吉丸さんのところで、あそこも借られていると思いますけれども、若干台数の増減があっているみたいですけど、その辺は今後駐車場に関してはどういうふうに考えられていくのか、お願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

こうして庁舎外にずっとお世話になっておくのが固定化するというのはよくないなというふうに思っております。

方法は2つしかなくて、1つは、車で通勤する職員を一定制限するというとか、町として新たに駐車場の確保を自前でするということか、どちらかかなというふうに思っております。

それで、庁舎については、御存じのとおり、耐震そのものはとれておるんですけども、安全・安心という観点で見たときに、果たして本当に、それこそ行政活動を継続できるような設備、もしくは施設、もしくは構造になっておるのかということを経験しておるところでございます。

例えば、役場の前にとめてある車、今度は裏にとめてある車があるわけですけども、どっちにしても、前面の道路が寸断された場合に、実は車の逃げ場がないとですよ、北と南がつながっていないもんですから。そうしたことも含めて、現在総務課において安全・安心、また防災のある意味拠点としての庁舎のあり方については、総務課、それと政策課で現在検討しておるところでございます。

そうした中で、当然今お話がありましたような駐車場の確保、これは職員のためのということだけではなくて、やはりいろんな行事ごとのときには来庁者もお越しになりますし、それこそ避難所の一つにもなっているもんですから、そうしたことの中で長期的には考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田議員よろしいですか。（発言する者あり）

ほかに質疑のある方ございませんか。9番 上君。

○上正昭議員

事業説明書のほうがいいのかと思いますけれども、4ページの江北町未来アシスト事業に県と町が2分の1ずつ、トータルで316万6千円ということになっております。その事業区分の中に、区分Aと区分Bが書いてありますけれども、例えば区分Aでいったら、上小田五坑地区ですね、①、②、③とありますけれども、これは1回限りの、この3地区については1回だけの補助なのか、それとも、また次年度こういうものがあれば、手を挙げれば、それはオーケーになっていくのかですね。

それから、区分Bのところをもう少し詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

渚上議員の御質問にお答えしたいと思います。

この江北町未来アシスト事業というのは、平成30年度まではスイッチ交付金というふうなことで事業を県のほうでなされておりました。その後継ということでこの事業ができ上がったんですけれども、これは基本的には1年間ということではなくて、継続して利用はできません。

区分Bについて詳しくということであります。これについては、このアシスト事業自体が全町的なものでありますので、この全町的なところで捉えて、施設設備の整備・改修事業等で金額が区分Aに係る額と合わせて江北町で受ける補助金額の2分の1以内というふうなことになっておりますので、今回は120万円を計上しているところであります。

○西原好文議長

渚上君。

○渚上正昭議員

まず区分Aですね、期限はないということですけど、今現在人口減のところを何とか減らさないよというか、いろいろ事業をしてやっているところ、これについては、以前は全くできなかったわけですね。申請してもだめだと。これからするところがこの事業になっていくということをちょっと聞いとったものですから。

今言われた区分Aのところであれば、これも毎回毎回こういうふうに申請をすれば3年とか4年とか言わずやっていけるものなのか、再度お願いしたいと思います。

それから、区分Bの必要最低限の施設設備の整備・改修で、もう一度具体的にどういうものを指すのか、ちょっと教えていただきたいと思うんですけれども。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

渚上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

この県の事業は3年間の事業というふうなことで計画を立てておられますので、（発言する者あり）3年間あります。（発言する者あり）さが未来アシスト事業というのは（発言する者あり）今回申請されたところが同じように受けるということであれば、この事業は3年

間続きますので受けることはできます。

それと、区分Bの部分については、具体的なことということですので、スイッチ交付金の場合には、公民館の改修等、そういうものがありました。これも後継事業ということですので、このアシスト事業費の補助金制度要綱には具体的なところは書いてありませんけれども、基本的には、具体的に言えば、先ほど言った公民館等の改修等が該当すると思われま

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

わかりました。前年度はどこやったですかね、公民館の改修をされた、そういうものという理解でいいんですね。区分Bはわかりました。

では、区分Aですけど、それでは、今現在、いろんな地区のところで子供を主体とした祭りとか、そういったもので何とか地域を盛り上げていこうというふうな催しをされておりますけれども、これについても新たに手を挙げてもいいと、そういう解釈でよろしいですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

このアシスト事業の要件の中に、その地域というのが、過疎、人口減少をしているところというふうなものがありまして、江北町全てが、その地区地区を設定したときには該当しないところもあります。町としては地域活性化事業補助金を交付して地域の活性化を図っていただいているわけですが、この県の事業が該当しない場合は、今回もアシスト事業を採択するに至った経過は、アシスト事業の対象として、候補として選定した基礎、基本的な基礎と申しますか、そこは地域活性化補助金を申請されているところをまずは検討したという経過もありますので、そういう町内で地域活性化のために実施をしたいと、何かをやりたいというふうなことがあれば、まずは地域活性化補助金の要綱等でいろんな発案をしていただくというふうなことから進んでいって、このアシスト事業ももちろんこちらのほうから御紹介をいたしますので、これを活用していただくというふうなこともよろしいかと思

（発言する者あり）大丈夫です。

○西原好文議長

淵上君。

○ 瀧上正昭議員

そしたら、以前は——以前はと言ったらあれですけど、実際今までずっとやってきて、何とか地域を維持していこうということで、人口減少はもちろんありますけど、そういうところは該当しませんよねという話があったもんですから、今回の未来アシスト事業については、今現在いろいろ催しをやっているところも自分たちでこういうふうにやりますよという計画書のもとに手を挙げてオケーということで理解をしてよろしいですね。（発言する者あり）わかりました。

○ 西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。4番井上君。

○ 井上敏文議員

事項別明細書の7ページ、歳入の分の財産収入の件です。説明の真ん中ほどに土地売却収入というのが700万円ほど減額になっております。当初予算で組まれて6月で減額をせにゃいかんやったということはどういうのがあったのかなと思います。余りにも減額する時期が早いんじゃないかなと思うわけですけど、この内容を教えていただきたいと思います。

それと、繰り越しの分についてもここで聞いていいんですかね。

○ 西原好文議長

どうぞ、いいですよ。井上君。

○ 井上敏文議員

繰越計算書というのが添付されております。ページ数は打っていないんですけど、みんなの公園、これは継続費を設定されて、そして、平成30年度分が消化できなかったから、その分の一部を繰り越しますということで、繰り越しの額が5,000万円ほど上がっております。それと、一般会計5件、臨鉦ポンプ1件、下水道1件と繰越計算書が上がっております。これは予算説明のときも、3月議会で説明があった分もあるかと思いますが、もう一回おさらいの意味で、この繰り越しせざるを得なかった理由がわかれば説明をお願いしたいと思います。

○ 西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○ 政策課長（田中盛方）

井上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、一般会計補正予算の事項別明細書7ページの土地売払収入についてですが、この分については、上分の分譲住宅地のところですが。当初は1区画残っておりました。ですから、当初予算を作成するのが11月から12月ぐらいになります。その時点ではまだ1区画残っていたわけですが。そういうことで当初予算には計上しておりましたけれども、実はこの2号地が2月に契約となりました。ということで平成30年度の処理というふうなことになります。入金が出納整理期間中でしたけれども、入りました。そういうことで、平成31年度に当初12月にわからなかった部分を計上しておりましたけれども、契約で平成30年度処理するということで処理をいたしましたので、三角として落しております。

それともう一つが、継続費と繰越明許費の分であります。継続費については、これは事前に継続費として設定しておりました。継続費の場合、通常はあくまでも予定額でございますので、支出額は支出予定額に達しないときとか、そういう場合、それと、2年間継続するというふうなことをしておりますので、逐次繰り越しができるようになっておりますので、今回この計算書をお出ししております。

それと、繰越明許の分については、通常は予算の成立後に何らかの事由に基づき、その年度内に支出が終わらない見込みがあるときは翌年度に繰り越すことができるというふうなことで自治法の規定もありますので、この一番上から、これについては3月に国からの追加補助が参っております。それと、プレミアム付商品券についても同じく3月ごろ追加補助がなされております。

それと、町道駅南地区東西線道路改築事業につきましては、税務署との協議がまだ終わっていないということで繰り越しをいたしております。

小学校、中学校の空調設備、エアコンにつきましては、これは12月議会で多分上げていたと思いますけれども、実施の時期等を考えた場合には繰り越しを行って事業を実施するのが適当ということでこの計算書に上げているところであります。

臨鉦ポンプ（発言する者あり）については、議員例会とか、そういう中で御説明を差し上げたと思いますけれども、灌水の分について工期的なことにより繰り越しをしたというふうなことでございます。

それと、下水道事業特別会計の繰り越しですけれども、これは1件、民間の分譲地の分、この分を考えておりましたけれども、開発の時期が3月ぐらいになったというふうなことで、これについても繰り越しをしているところでございます。

○西原好文議長

補足説明を求めます。武富環境課長。

○環境課長（武富和隆）

上分の分譲地につきましては、2カ所分の分譲が申請されましたので、それを繰り越し事業で実施し、

○西原好文議長

それは、7ページの上分の分譲といったら、ページば言うて。武富環境課長。

○環境課長（武富和隆）

済みません。下水道の繰越明許計算書ですね。（「上分ね、この2件」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

井上議員よろしいでしょうか。井上君。

○井上敏文議員

繰り越しについてはわかりました。ちょっと確認のため質問させていただいたんですが。

もう一つ、最初の7ページの土地売払の減額、これは以前、議会に入る前に勉強会というのをされ、予算の説明があっていたんですよね。少なくとも収入の説明はあっていたかと思えます。今回はなかったんですね。だから、その説明があれば、この本会議でも質問しなくてもよかったんですけど、なぜ今回予算書の説明がなかったのか、ちょっと関連でお伺いしたいと思えます。

○西原好文議長

総務課長、議案勉強会のときにいつもは歳入のところまでは説明がありよったとですよ。今回歳入の説明がなかったものでと今、井上議員が言われた。説明がなかった理由というか、理由ありますか、答弁できますか。

暫時休憩いたします。

午前9時42分 休憩

午前9時44分 再開

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

執行部からの説明を求めます。平川局長。

○議会事務局長（平川智敏）

先ほど補正予算の歳入の説明がなかったという井上議員からの御指摘でございますが、実は補正予算に関しては、説明が要らないだろうということで、私がちょっと勘違いをいたしておりました。したがって、補正予算については説明をしなくていいというような話を私が各課に申しましたものですから、ちょっと説明をしていなかったというようなことになります。私の不手際で本当に申しわけございませんでした。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

今までであったのがなぜなかったのか、局長の独断であったということですかね。やっぱり議事進行に関することは議長と相談しながらやっていただきたいと思います。

以上、終わります。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

誰にでも勘違い、ミスはあり得ることだというふうに思いますし、もちろんないほうが一番いいんですけれども、きょうの冒頭で申し上げたように、特に間違っちゃいけないということもありますし、この件についても、もしかするとそうだというふうには思いますが、やはりそれぞれお互い気をつけ合うということも大事だなというふうに思います。我々もやはり反省するところがあったのかもしれないなと思います。というのは、今まで補正予算の説明はしよったばってんが、せんでよかとやろかというようなこともあると思いますし、また逆に言うと、議員の皆様方におかれましても、あらっ、今回は予算の説明はなかったとかのと、そういうふうにお互い、わざわざ議案審議のときまで引っ張って何でなかったのかというようなことにならなくても、ふだんからいつも顔を合わせている、言ってみれば、ともに仕事をしている仲間でもありますので、お互い声をかけ合って確かめ合うというのがあるべき美しい姿かなというふうに思いますし、そういう意味でも我々も反省するところがあると思います。

以上でございます。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。9番 淵上君。

○ 瀨上正昭議員

事項別明細書の25ページですね、24、25ページのそれぞれの中山間チャレンジ事業についてですけれども、これも事業説明書の7ページをちょっと見ていただきたいと思いますけれども、これは当然委員会付託になりますので、そのときにまた詳しくお聞きしたいと思いますが、今回、山口県政になって中山間の事業については非常に力を入れているということで新聞等でもありました。それで、今回農業所得の向上につなげることを目的ということで岳地区から取り組みたいという要望があつてやっているということなんです、各集落に対して事業の説明を行った中で岳地区が手を挙げられたということなんです、これは、例えば中山間で、いや、うちは絶対いいところ以外は、以外というか、中山間に該当される地区は一緒にこういうふうなことをやるという考えはなかったのかですね。ただ申し入れがあつたところだけを対象にされたのか、その辺のいきさつをちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○ 西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

○ 産業課長（一ノ瀬和義）

ただいまの瀨上議員の御質問にお答えしたいと思います。

もともと集落営農組織が町内全体にあります。その中で集落営農組織の方に、全部一緒ではないんですけれども、法人化の話をずっと進めていく中でまだ法人化がなされていないということから、法人化の話を進めていく中で中山間地域の方に話をしたところであります。

上小田でいけば、上小田集落営農が4集落の組織が集まってされております。その中で、岳、上区と観音下、石原とありますけれども、岳、上区、観音下が中山間地域になります。上小田集落営農の石原地区は対象にならないんですけれども、取り組みとしては一体として、面積としては対象にならないんですけれども、できますよという話し合いをしてみませんかという話の中で、法人化がメインでありましたけれども、ちょっと一体的な話はまだ難しいということで、各集落に持ち帰ってお話をするという中で、岳のほうは取り組みたいというふうな形でありました。白木、花祭地区についても集落営農の農談会のお話をさせていただきました。その中でちょっと取り組みはまだしないということでありましたので、今のところ、岳が今年度から取り組みたいという意思表示をされましたので、岳を予算計上させてもらっております。

以上です。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

スケジュールを見ておきますと、基本的なことはいろいろ課題を見つけて、それを解決していくというようなことになっています。そしてあと、先進地視察をするということになっていますので、これは結局、こういった最終的なこういうふうな、例えば岳地区はこういうふうな取り組みをしてこういうふうな農業所得を向上していくという結論というか、結果を県に報告するわけですか——になっていますか、それとも、ただそういうふうな話し合いで、その地区でいろいろ問題を解決するための話し合いをしていくということなのかですね。

それともう一点、私が言いたいのは、中山間地域のところというのは大体いろいろな問題、課題は一緒だろうというふうに思っています。ですので、手を挙げるということではなくて、全体でこういったものができなかったのかなというふうに思ったものですから、ちょっとお聞きをしているところです。

○西原好文議長

質問に対し答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

○産業課長（一ノ瀬和義）

話し合いをしていく形になります。若干法人化と取り組みが違いまして、法人化は農業者の方を対象に法人化を進めていくという形になりますけれども、中山間チャレンジのほうは集落全体を考えて取り組みをどういうふうにしていくかというふうな形の話し合いしてもらおうと。未来の絵図を描いてもらうという形になっていきます。

全体でというところであったんですけども、お話をしていく中で、最初のところであったのが、上小田集落でお話ししたときに、やっぱりここでということもありましたので、そちらのほうで今取り組みをさせていただきたいと考えております。

ただ、白木・花祭とか、そういうようなところでまとまってということでお話があれば、そういうふうな取り組みをしていきたいとは考えております。まずは、モデル地区的な形で岳だけでも進めていきたいというふうなところで今回要求をさせていただきました。（発言する者あり）済みません、最終的に取り組んだ内容については、県のほうに報告するような形になります。

ました。そのときも、ああ、そうですかと言うだけではなくて、やはり我々なり、役場なりにも当然かかわるものですから、そんならこういうのをしたらどがんですかねとか、そういうおつなぎをすとか、御提案をすとか、逆に調べてさしあげるか、やはりそういうことが、まさに言ってみれば、官民協働の仕事のやり方かなというふうに思いますし、繰り返しになりますけど、この事業については、産業課がそうした各集落にはお声かけをした上でのことということで御理解をいただきたいと思ひますし、そうした仕事に魂を入れてもう一歩だけ踏み出して、やはり住民の皆さんとかかわっていくようなことはぜひ広げていきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

淵上議員よろしいですか。ほかに質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

もう1件だけですけど、事項別明細書じゃなくて、事業説明書の中の9ページ、商工費ですけど、今回もプレミアム付商品券事業ということで説明されております。ここでちょっとお聞きしたいのが、まず、商品券の販売委託事業者はどこになるのかですね。

それから、ことしの10月から来年の3月までということで期限を切っております。そして、その中で、財源についてですけれども、ほとんどここで出るようですけど、一部一般財源で9千円ということで、これは何か事務的なものでつけてあるのかですね、100%の補助事業じゃないのかなとちょっと思いましたので、その辺をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

○産業課長（一ノ瀬和義）

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

販売については、以前も商工会等をお願いしておりましたので、商工会のほうにはお願いに行っております。

今回、対象者が小さい子供と、あと低所得者ということでありまして、商工会のほうに商品券購入のために人が集まってきたときに、やはり周りの目が気になるというふうなこともありまして、個人情報というか、そういうようなところもあったものですから、今回は商工会さんのほうが辞退したいというようなことでありました。

あと、9千円については、事務費等が各項目ありますので、そこら辺の端数切り捨ての関係で9千円つけているものであります。

以上です。（「販売」と呼ぶ者あり）販売については、町のほうで販売をする形になります。済みません、郵便局のほうで販売を行う形になるかと思えます。手数料のほうをその分計上しております。済みません。（発言する者あり）

○西原好文議長

よろしいですか。ほかに質疑のある方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第31号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第7 議案第32号

○西原好文議長

日程第7．議案第32号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第32号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第8 議案第33号

○西原好文議長

日程第8．議案第33号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題

といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。9番 淵上君。

○ 淵上正昭議員

事項別明細書の6ページ、7ページですね。委託料に処理施設管理委託料というふうに1,079万6千円が計上されておりますけれども、事業説明書の14ページをちょっと見ていただきたいんですけど、実はこのクリーンセンターの周囲で私今農業をしております、非常ににおいがするなというふうなことは以前から思っております。今回この補正を必要とする理由を読みますと、汚泥がちょっと堆積しているということからの改善という形になっております。これについて、地区、これは八町地区になりますけど、八町南区、あるいは中区、八町北区等々に回覧板でもいいですので、こういったことで7月ぐらいから工事しますというようなことを、もしよければ知らせてほしいなというふうに思います。

というのは、やっぱり近くにつくっている方が、ほんににおいのすんという話も聞きますし、これがひとり歩きして、近ごろ末端処理場のところはほんににおいのすっごとなったばいというふうなことにもなりかねませんので、何でもこういうふうにおいがしているかということもお知らせをしたらいいし、それから、7月から工事をされるのであれば、その前にこういったことがありますよということもお知らせをしたらいいんじゃないかなということで思っていますので、その辺のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○ 西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富環境課長。

○ 環境課長（武富和隆）

今回、汚泥引き抜き工事の際には住民の方への周知を行いたいと考えております。

以上です。

○ 西原好文議長

山田町長。

○ 町長（山田恭輔）

先ほど環境課長が答弁をしたとおりでありますけど、最近工事現場でも、この道路を何とかするための工事をしていますとか、何とかの排水をよくするための工事をしていますとか、要は何をしているかということをお聞きいただくことによって、そうした一定の御迷惑を場

合によってはかけるわけですがけれども、何をやっているかということを知っていただいていることで大分そういうところが和らぐという効果があるものですから、従来の道路看板のごと、工事名、何とかかんとか第何号、何々工事、工期いつまで、請負業者誰々みたいなことではなくて、特にこうしたことについてはきちんと説明といたしましょうか、お知らせを、こういう工事といたしましょうか、をさせていただいておりますということをごきちんとわかっていただくような工夫をして、まさに魂を入れてお知らせをしたいというふうに思います。

○西原好文議長

淵上君よろしいですか。ほかに質疑の方、5番坂井君。

○坂井正隆議員

1つだけお尋ねをいたします。

好気槽の修繕工事をしたということですがけれども、今度においがしてきたというふうなことで、これは不明水の流入量が多かったために、この中における好気性の細菌が死滅を図ったんじゃないかなと私は考えたわけですが、その辺の原因、大体八町の処理場については汚泥は余りたまらないというふうな装置になっておると思います。そういう中で、今まで汚泥は何回か引き抜きをされたでしょうかね。建設当時は汚泥は出んよというぐらいのキャッチフレーズでプラントを導入したかと思いますが、私は不明水あたりが入って細菌そのものが死滅をしたためににおいが発生するようなことになったんじゃないかなと思うわけですが、その辺の原因はまだ究明されていないのでしょうか。

○西原好文議長

武富環境課長。

○環境課長（武富和隆）

坂井議員の御質問にお答えしたいと思います。

公共下水道の江北クリーンセンターは、平成15年に供用開始をしております。その間、1期工事で2槽クリーンセンターを新設しておりますけれども、平成21年に増設をまた追加で2基しております。そこで、それまでは汚泥を引き抜かないでそのままの状態ですしておりました。平成21年から汚泥が出てきたもので脱水機を設置しまして引き抜きを行っております。その分の経年の汚泥が嫌気槽に堆積しまして、その分が固まった状態でありましたので、今回好気槽にその分が流れていって、好気槽が負荷がかかっておりますので、その分を、嫌気槽の汚泥を引き抜いて水質の改善を図りたいと考えております。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

不明水との関係は今認識ができておりませんが、不明水そのものは基本的には雨水が流れ込むということですので、直接的な原因ということではないのではないかというふうに思っておりますが、それはそれで検証せんといかんかなと思います。

先ほど環境課長が御説明したように、坂井議員も御指摘のとおり、今回のこの方式は、もともと汚泥の処理はせんでよかと聞いたということですが、まさにそこが少しひとり歩きしていたようなところがあって、私ども江北町と同じような方式で処理をしておりますのが玄海町、玄海町も実は同じような対応をされておるといところであります。もしかすると、我々自身もそういうふうに少し思い込んでいたところがあるのかもしれませんが、やはりこうした抜本的な処理というのは必ず必要になってくるということであります。

ちょっと例えがいいかどうかわかりませんが、毎日の排便と別に宿便みたいなこととか、デトックスと言うた方がいいですかね、やはりそういうようなことはいかなる施設も必要だということで、今回はぜひそれをさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

不明水が流入したためと私は言いましたけれども、やはり下水道におけるバクテリアなんというのは餌が必要なわけですね。その餌というのは私たちが排せつするものそのものが餌というふうなことになるわけですので、不明水の影響もあるんじゃないかなろうかというところで、その辺も検証をしていただければと思うところでございます。

以上。

○西原好文議長

説明を求めます。武富環境課長。

○環境課長（武富和隆）

坂井議員の質問にお答えしたいと思います。

そうですね、不明水も含めてちょっと検証をしていきたいと考えております。

以上です。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第33号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第9 議案第34号

○西原好文議長

日程第9. 議案第34号 江北町土地開発公社定款の変更についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第34号は常任委員会に付託することに決しました。

しばらく休憩いたします。再開10時20分。

午前10時10分 休憩

午前10時20分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

休憩中に各常任委員会に付託する分の案が決まりましたので、局長より報告させます。平川局長。

○議会事務局長(平川智敏)

おはようございます。それでは、令和元年6月議会定例会委員会付託議件の案について御報告を申し上げます。

令和元年6月議会定例会委員会付託議件（案）

○総務常任委員会付託分

議案第30号

議案第31号 歳入全部と歳出のうち 款1 議会費 款2 総務費 款3 民生費 款4 衛生費のうち項1 保健衛生費のうち目1 保健衛生総務費目2 予防費 款9 消防費 款10 教育費

議案第32号 議案第34号

○産業常任委員会付託分

議案第26号 議案第27号 議案第28号 議案第29号

議案第31号 歳出のうち 款4 衛生費のうち項1 保健衛生費のうち目3 環境衛生費 款6 農林水産業費 款7 商工費 款8 土木費

議案第33号

以上でございます。

○西原好文議長

以上のとおり各委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、以上のとおり付託することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

午前10時22分 散会